

市政だより

# 天草

お知らせ版

平成29年

# 3 15

No.263

### 問い合わせ先

- 本 庁** 天草市役所・市庁舎別館 ☎231111  
〒863-8631 天草市東浜町8番1号
- 支 所** 牛 深 ☎732111・有 明 ☎531111  
御所浦 ☎672111・倉 岳 ☎643111  
栖 本 ☎663111・新 和 ☎462111  
五 和 ☎321111・天 草 ☎421111  
河 浦 ☎761111

☎…申し込み先    郵便…郵送先    F…FAX    M…メールアドレス    H…ホームページ    ※申請書などは☎に備え付け。

## 子育て



里親になりませんか？皆さんを待っている子どもたちがいます！

里親制度は、家庭での養育が困難になった子ども（要保護児童）に、愛情と理解を持った家庭で養育を提供する制度です。

●養育里親 保護者の引き取りや自立または18歳（場合によっては20歳）になるまで養育する里親です。県の研修が必要です。

●専門里親 虐待を受けた子どもや非行などの問題、障がいのある子どもを2年間（原則）養育する里親です。3年以上の養育里親経験と研修が必要です。

●養子縁組希望里親 養子縁組を前提として、家庭で暮らすことのできない子どもを養育する里親です。養子縁組成立により里親委託は終了します。

●親族里親 子どもの両親などが、死亡、行方不明、

拘禁、疾病による入院などで養育が困難となったとき、要保護児童の扶養義務者とその配偶者である3親等以内の親族が里親として養育を行います。

☎県中央児童相談所 ☎096(381)4451 / 本庁：子育て支援課（天草中央保健福祉センター内）☎275400



## 平成29年度納税袋を配布します

納税袋は、納税組合に加入している世帯にのみ配布します。納税組合に加入していない世帯で納税袋が必要な人は、本庁・各支所で配布します。

☎本庁・納税課 / 各支所

## 転出・転入手続き対応

## 本庁窓口を時間延長・休日開庁

■時間延長 3月27日(月)～4月7日(金)（土・日曜日を除く）午後7時まで

※3月31日(金)は、システム処理作業のため午後5時15分までとなります。

■休日開庁 3月26日(日)、4月1日(土)、同2日(日)の午前8時30分から午後5時15分まで

※各支所は通常業務(平日：午前8時30分～午後5時15分)となります。

■業務内容 異動届けの受け付けや各種証明書の発行

(関係機関へ照会が必要な年金などの手続きは行えません)

◆引越しの手続きに必要なもの ●印かん ●国民健康保険被保険者証 ●後期高齢者医療被保険者証 ●介護保険被保険者証 ●子ども医療費受給者証 ●マイナンバーカードまたは通知カード ●住民基本台帳カード ●身分証明書（※運転免許証・パスポートなど） ●印鑑登録証 ●身体障害者手帳

※保険証などは交付を受けているものを持参。

※市役所本庁では、窓口や待ち合い所がせまくなりご不便をおかけしています。

住所に関係なく各支所でも手続きができます。

☎本庁・市民課

